

訓子府町児童センター

4月1日オープン

主な日課表

■ 平日

			13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	18:30
児童クラブ児童			放課後	片付け 掃除			学習時間	帰宅	
自由来館児童			帰宅後	自由遊び		帰宅			

※自由来館児童は、帰宅後の利用が原則ですが、申請により直接の利用もできます。

■ 学校休業日など

	8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	18:30
児童クラブ児童												帰宅
自由来館児童			自由遊び	昼食	自由遊び		片付け 掃除		自由遊び			

弁当を持参し、児童センター内で昼食をとることができますが、ご両親で調理したものに限りです。

利用者登録を受け付け

開設期間は、4月から翌年3月までの通年開設で、休館日として日曜・祝日と年末年始（12月30日～1月4日）を設けています。

「児童クラブ児童」は、児童生活館同様に入会申請などの登録が必要です。「自由来館児童」についても万が一の事故などに備えるため連絡先を届けていただきます。

利用条件などは、下表のとおりです。

	■ 自由来館児童 ■	■ 児童クラブ児童 ■ (定員 70人)
利用料	無料	一人につき月額 2,400 円 (所得に応じて減額されます)
利用時間	・平日 放課後～16時30分 ・土曜、長期および振替休業日 10時～16時30分	・平日 放課後～18時30分 ・土曜、長期および振替休業日 8時30分～18時30分
利用対象	原則として小学校1年生から6年生まで	小学校1年生～6年生までの次の条件に該当する児童 1. 両親がいない児童 2. 父親または母親がいない児童 3. 両親が家庭外で働いている児童 4. その他の理由により、家庭で保護者の保護が困難な児童
提出書類	・児童連絡先届	・児童クラブ入会申込書 ・委任状 ・雇用証明 (両親ともに)
その他	自由来館児童は、一度帰宅しカバンを置いてからの利用です ※申請により、直接利用することもできます。	

訓子府幼稚園 ☎ 47-2622 児童生活館 ☎ 47-3488

愛称は「ゆめゆめ館」



児童センターは、昭和52年に建設された児童生活館の老朽・狭あい化を解消するとともに、受け入れ児童の対象者を拡大、放課後・週末活動支援機能をもつ「竹の子クラブ」と一体化した施設として建設を進め、このほど完了しました。

津野町産のヒノキ材も使用

施設は、木造平屋建てで延べ面積498.53㎡で、柱や梁(はり)に、町有林のカラマツ材を加工した集成材を使用、床材には、本町と姉妹町の高知県・津野町産のヒノキ材も一部使用し、木のぬくもりあふれる施設にします。

児童生活館に隣接して建設した「訓子府町児童センター」が、4月1日オープンします。愛称は「ゆめゆめ館」に決定、児童に健全な遊び場を提供し、児童の健康増進、情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設です。今月号では、工事の概要をはじめ、運営方針、さらに利用者登録などについて特集します。



また、児童がのびのびと体を動かすことができるよう大空間の遊戯室も設けます。

子どもの豊かな成長を願い

児童センターは、現在の児童生活館を利用していた共働き家庭などの放課後に留守家庭となる児童(児童クラブ児童)と、新たに自由に来館して施設を利用する児童(自由来館児童)が一緒に利用する子育て支援と子どもの豊かな成長を願う施設です。

児童センターの活動の中で、子どもたちが楽しく過ごし、生活や遊びの中でいろいろな「ちから」が育つように父母の皆さんと連携するなどの運営方針、運営計画を細かく定めています。

